

令和5年11月16日
教育総務課

令和5年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施について(第1回)

1. 点検及び評価項目

施策の柱	取組み項目
1 地域との連携・協働による教育	(1)地域が参画する学校づくり
	(2)地域コミュニティの核となる学校づくり
	(3)地域教育力の活用
2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 (家庭教育支援・乳幼児教育)	(4)家庭教育への支援
	(5)幼児教育・保育の充実
6 教育環境の整備・充実と安全安心の確保	(16)よりよい学びを実現する教育環境の整備
	(17)学校教育を支える安全の推進

調整計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり
	所 管 課	地域学校連携課
取組みの方向	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つのしくみが有機的に機能できるよう支援を進めていきます。</p> <p>あわせて、学校を地域で支えるしくみが効率的かつ効果的に機能するよう、学校と地域が円滑に連携できる体制についての検討を進めていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、各小・中学校のスタンダードとして確立しています。地域と学校の連携がより一層図られ、地域全体が継続的に安定的に学校を支え、地域とともに子どもを育てる教育が進んでいます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 学校を地域で支える3つのしくみの充実
	○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>以前より行ってきた「学校を地域で支えるしくみづくり」については一定の成果が得られたと考える。今後は、「社会に開かれた学校づくり」の観点から、学校は地域とともに教育を行う意識を醸成していく必要がある。これから「学校を地域で支える」から「地域で学校とともに子どもを育てるしくみづくり」へ転換を行っていく。先行事例である「おやまちプロジェクト」から、同じような活動を行っている地域や団体を集め、さらに効果的な活動を行ったり、その活動を広げたりするための活動の在り方を検討し実践していく。</p>
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校を地域で支えるために、有効に機能する体制についての検討を進めていく。 2 学校運営委員会や学校支援地域本部が目指す地域で学校を支える活動の活性化のために学校運営委員、学校支援コーディネーターへの研修や情報提供、取組事例の共有化等のさらなる充実を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営委員会及び学校支援地域本部へ他校の事例等や参考となる解決策を提案するなど丁寧に対応し、円滑な制度運営に努めた。 ・学校の意見を参考にしながら、「学校協議会」等のあり方や役割について、重なっている活動や精査される内容等を吟味し、地域での役割の視点からも検証し、効果的でありながら、学校及び地域の負担軽減につながるよう、課題整理を行っている。 ・「学校運営委員研修」では、各校での活動状況や課題を一覧化した上で、委員間で共有し、グループワークによる意見交換を実施した。「学校支援コーディネーター研修」では、船橋小学校と桜木中学校の具体的な取組み事例を紹介した上で、委員間での討議・情報交換を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校全校に設置・導入した学校運営委員会や学校支援地域本部が、より地域や学校と連携して教育活動を行い、また支援できるよう、運営に関する個別の課題を解消することで円滑な運営を図った。 ・学校協議会が地域特性を踏まえた位置付けとして、より機能できるよう、学校や地域の負担軽減となる活動の検証・検討を行った。
-----------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<p>社会の状況の変化に合わせ、活動を担う保護者や地域の方が同じメンバーであったり、活動内容が重複するなど、担い手の負担感の増加や、効果の減少等の課題がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、「学校協議会」のあり方を見直す等、より効率的、効果的な運営のために、事業の統合化を検討する必要性が生じてきている。</p>
---------	---

調整計画	取組み項目 (2)	地域コミュニティの核となる学校づくり
	所 管 課	地域学校連携課、生涯学習課、教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>学校において地域の事情に応じた学校施設の地域利用を推進し、学校を拠点とした多様な地域活動を支援していきます。また幼稚園、小・中学校PTA連合体と連携・協力し、各PTAの実情にあった研修会の充実を支援していきます。こうした活動を通して、学校・家庭・地域が一層連携し学校を拠点とした地域のコミュニティを活性化していきます。</p> <p>また、区立学校では、多様な個性を尊重する特色ある取組みを推進し、魅力ある学校づくりを目指すとともに、ホームページや広報紙で広く区民等へ情報発信を行い、区立学校への理解促進を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>学校と地域が連携し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大が進み、学校が核となって、様々な活動・取組みを通して、学校・家庭・地域の連携が進み、地域のコミュニティが活性化しています。</p> <p>幼稚園、小・中学校のPTAへの支援の充実により、効率的な研修や交流事業を行います。</p> <p>区立学校の魅力が地域や保護者に理解され、地域とともに子どもを育てる教育が一層推進されています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用 ○新BOP事業における狭隘化等の改善
	② PTA 活動への支援 ○PTA活動支援の実施
	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充及び活動支援(新規設立1箇所)
	④ 区立学校の魅力アップ ○特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重) ○区立学校の情報発信(教育広報紙の年3回発行、学校のホームページによる情報発信の充実)

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>①学校施設の活用 ○学校施設の活用 ・中学校部活の地域移行を見据え、現行の利用状況の把握・調整を行うなど、学校施設の地域及び一般団体への開放を進める。 ○新BOP事業における狭隘化等の改善 ・児童数の増加や国が定める35人学級の対応により、特別教室等が普通教室へ転用するなど、活用していた場所が縮小し、学校施設の状況も変化している。学校への協力調整を引き続き行うとともに、学校施設の所管課と連携し、レイアウトの変更に伴う利用室の拡大等、改修工事に合わせた検討を行えるよう依頼していく。</p>
	<p>②PTA活動への支援 ○PTA研修会 ・多様化する家庭環境、コロナ禍においてもPTA同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるよう参加しやすい研修内容を検討していく。</p> <p>③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ・既存クラブへの活動支援や、新規クラブの設立支援を行っていく。 ・同クラブは、区立中学校部活動の地域移行の推進において、重要な役割を果たすため、部活動事業への協力を受けられるよう、各クラブとの具体的な検討・調整に着手する。さらに、より多くのクラブに部活動事業へ協力いただくために必要となる、新たな支援制度等への意見を聴取し、実現に向け検討を進める。</p>

	<p>④区立学校の魅力アップ [教育広報紙の発行] ICT や SNS などの活用を図り、区民が必要とする教育に関する情報を迅速に得ることができるように、的確に発信していく。また、誰もが引き寄せられる紙面、わかりやすい記事掲載に努めて、引き続き、SNS 等を通して、区の教育に関する最新情報の提供を実施していく。 [特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)] 特色ある教育活動の質を向上させるため、教育総合センターを拠点とする地域連携の仕組みを生かし、各学校のニーズに応じた支援を行う。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);"> (昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果 </p>	<p>【目標】</p> <p>①学校施設の活用 ○学校施設の活用 学校施設開放の実態を把握し、拡充を検討する。</p> <p>○新BOP事業における狭隘化等の改善 狭隘化となる学校に可能な活動スペースの拡充を進める。</p> <p>②PTA活動への支援 ○PTA活動への支援 冊子の配布や、研修会等の共催実施により、PTAの理解と活動の充実を促進する。</p> <p>③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 既存クラブへの活動支援とともに、新規クラブの設立支援、中学校部活動の地域移行に向けての実現のための課題整理や意見交換等を行う。</p> <p>④区立学校の魅力アップ [教育広報紙の発行] 区民が必要な教育に関する情報を迅速に得ることができるように、教育広報紙を発行するとともに、ICT や SNS 等の活用を通じて、区の教育に関する最新情報を幅広く提供する。 [特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)] 区立小・中学校で、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育活動を推進する。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>①学校施設の活用 ○学校施設の活用 各小・中学校における施設の開放状況について把握するため、学校施設の開放状況に関する調査を実施し、コロナ禍前と同様、学校教育や地域活動で使用しない時間帯の「けやきネット」の積極的な開放を各校に促した。 学校施設の地域利用に関して、申込書類のホームページからのダウンロードや、電子申請や郵送による申込手続きを継続し、利用者の利便性の向上を図った。 太子堂中学校、梅丘中学校、玉川中学校、烏山中学校の温水プール券売機をチャージ式 IC カードに切り替え、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>○新BOP事業における狭隘化等の改善 令和5年度から、児童数増及び特別支援学級の拡充により、改修工事やレイアウトの変更を行う学校があり、その影響により、新 BOP 活動スペースが縮小する学校もある。継続的に、学校への協力依頼により、調整を行い、可能な利用室の整備を進めている。 ・塚戸小学校 特別支援学級開設のため、会議室から和室への利用変更を検討 ・玉堤小学校 特別支援学級開設のためランチルーム転用。特別教室の活用を検討</p> <p>②PTA活動への支援 ○みんなで学ぶPTA(冊子) 新小学一年生の保護者向けに8,300冊配布した。 冊子には、「小学校のPTA活動内容の概要」や、「PTAの組織・運営と活動」等が掲載されている。令和5年度は、PTAの目的、男性の参加、教職員会員の参加についての表現を修正し掲載した。</p>

○PTA研修会実施

PTA研修会（5年度10月時点）

- ・幼稚園（私立幼稚園） 記念講演会 1回実施予定
- ・小学校 21校実施予定 ブロック研修会 計1ブロック実施予定
- ・中学校 20校実施予定

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

連絡会議を複数回開催した。登録・認証制度への対応や中学校部活動の地域移行の進め方、5年度のトライアル事業の状況等の情報を共有した上で、中学校部活動への協力について、具体的な対応をクラブ内で検討いただくよう改めて依頼した。

④区立学校の魅力アップ

[教育広報紙の発行]

「障害者青年学級」、「三宿中学校夜間学級」、「グリーンリサイクル」や「太陽光パネルの設置」など、幅広い分野の情報について、内容をわかりやすく掲載し、年3回発行した。また、区のホームページやSNS、多言語対応の電子書籍(デジタルブック)「カタログポケット」等を通して、区民が必要とする教育に関する情報を広く周知した。

[特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

各校が主体的に事業を計画し取り組みが行えるよう区内全校に予算配当等、特色ある教育活動推進のための支援を行った。

【成果】

①学校施設の活用

全ての区立小・中学校に対し、学校教育や地域利用により確実に学校施設を使用する場合を除いて広く一般開放するよう求め、学校開放施設の「けやきネット」利用の促進を図った。

地域利用における電子申請や郵送手続きを引き続き実施し、学校施設利用の利便性を確保した。

○新BOP事業における狭隘化等の改善

児童数増に伴う改修工事及び特別支援学級拡充により、学校施設状況が変化するため、年度状況に応じ、その都度状況を把握し学校への協力調整を引き続き行い、利用可能なスペースの拡充を進めている。

②PTA活動への支援

○PTA研修会

PTA活動を具体的に学ぶことで、理解促進を図り、教育活動を推進することができた。

単位PTA研修では、保護者と教職員が子どもの教育に関わる諸問題について専門的に学びあい、話し合うことができた。

PTAの研修会を自らの成長の機会として捉え、保護者と教職員各々の研鑽へ結びつけ、PTA活動を充実させることができた。

○みんなで学ぶPTA

みんなで学ぶPTA研修会で分科会ごとに学習会を開催したことで、PTAが任意であることが浸透され、任意加入であることのわかりやすい周知等へつなげていくことができた。

分科会を通して、他校の事例を具体的に知り、その内容を自校に持ち帰り、新たに実践することができた。

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

新規クラブ1ヶ所を年度内に設立予定。

連絡会議の複数回開催により、区とクラブとの情報共有が進んだ。

④区立学校の魅力アップ

[教育広報紙の発行]

教育広報紙を区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒に加え、図書館、まちづくりセンターなどの公共施設で配布するとともに、保護者向けとして「すぐーる」でも配信するなど、教育に関する幅広い分野の情報を児童・生徒・保護者をはじめ区民に広く周知し、理解促進を図った。

[特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]

各区立小・中学校において、キャリア・未来デザイン教育、様々な体験学習や地域行事に向けた活動、探究学習、防災教育など、地域資源(モノ、コト、ヒト、カネ、情報等)を生かした教育活動が実施できた。

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等

- ①学校施設の活用
- 学校施設の活用
- ・中学校部活の地域移行を見据え、現行の利用状況の把握・調整を行うなど、学校施設の地域及び一般団体への開放を進める。
 - ・学校教育、地域での活動に影響を与えない範囲で、学校施設開放の拡充が図れないか検討を進める。
- 新BOP事業における狭隘化等の改善
- ・児童数の増加や国が定める35人学級の対応により、特別教室等が普通教室へ転用するなど、活用していた場所が縮小し、学校施設の状況も変化している。学校への協力調整を引き続き行うとともに、学校施設の所管課と連携し、レイアウトの変更に伴う利用室の拡大等、改修工事に合わせた検討を行えるよう依頼していく。
- ②PTA活動への支援
- PTA研修会
- ・多様化する家庭環境、PTA同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなるICTを活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるよう参加しやすい研修内容を検討していく。
- ③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進
- ・既存クラブへの活動支援や、新規クラブの設立支援を引き続き行っていく。支援にあたっては、時代の変化に合わせた新しい運営形態へのあり方を模索していく。
 - ・区立中学校部活動の地域移行の推進について、各クラブとの調整を進める。5年度のトライアル事業の検証を踏まえ、新たな支援制度等への意見を聴取し、実現に向け検討を進める。
- ④区立学校の魅力アップ
- [教育広報紙の発行]
- 令和6年度を初年度とする教育振興基本計画における重点事業などを中心に教育広報紙に掲載し、区民の理解促進を図っていく。その他の取組みについても、最新情報を掲載し、区民周知に努めていく。また、誰もが引き寄せられる紙面、わかりやすい記事掲載に努め、ICTやSNSなどの活用を図り、引き続き、区の教育に関する最新情報などを的確に発信をしていく。
- [特色ある学校づくり推進事業の全校実施(多様な価値観の尊重)]
- ・子どもの健やかな心と体を育むためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を拠点とした地域コミュニティをさらに醸成していく必要がある。
 - ・各学校では、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会やPTAなど保護者や地域の方々の協力を得て、学校と地域が連携しながら特色のある取組みを行うなど、地域とともに子どもを育てる教育を推進する。

調整計画	取組み項目 (3)	地域教育力の活用
	所 管 課	地域学校連携課、教育研究・ICT 推進課
取組みの方向	<p>従来の大学公開講座のさらなる周知など、区民の生涯学習の機会を充実させるとともに、多様な地域課題に対応した社会貢献事業やボランティア育成事業などの充実に取り組みます。</p> <p>また、学生ボランティア派遣事業については、各大学への事業の説明やニーズ把握を行い、マッチングを意識した取組みを行います。</p> <p>さらに、部活動支援員、学校支援地域本部のボランティアや子どもの学びの支援等の人材確保については、大学と連携して取り組むなど、教育総合センターの機能の一つとして取り組みます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>区内大学等と教育委員会が連携して社会貢献や、ボランティア活動を推進するための仕組みや、教育総合センターにおいて、教育活動に必要な地域人材について確保できる仕組みを確立し、多様な教育活動の充実が図っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>① 大学等との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ○児童・生徒を支援する学生の小・中学校への受け入れを拡充するための手法等についての大学との連携 ○教育総合センターにおける地域との連携の推進(地域連携事業の試行・検証し、実施) ○学校施設の活用
	<p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校業務をサポートするスタッフの人材確保の支援 ○スタッフ情報の一括管理・紹介する新たな仕組みの検討 ○新たな手法を加えたスタッフ情報の一括管理・紹介する仕組みの充実 ○学校に配置するスタッフ採用事務の検証・改善

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<p>① 大学等との連携の充実</p> <p>教育総合センターを拠点として、大学と連携した単年度の実績はあるが、継続的に連携していくためには、区長部局と連携しながら仕組みの確立に向けた更なる検討が必要である。</p> <p>大学生ボランティアをより多くの小中学校とマッチングさせるために、区内の大学へ、定期的に積極的な情報交換を行い、周知を進めていく。</p> <p>区内大学との連携を充実させ、新・才能の芽を育てる体験学習として子どもたちの体験の機会を計画実施に向け進める。</p>
	<p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <p>学校への支援にあたり、地域人材活用の現状を把握する必要がある。ニーズ調査を行い、必要な職種や派遣方法等について検討を行う。</p>

【目標】

① 大学等との連携の充実

- ・教育総合センターを拠点とした学校と大学等との連携における取組みについて、引き続き支援を行うとともに、魅力ある学校づくりモデル研究校を中心とした支援方法を検討する。
- ・世田谷プラットフォームの6大学(駒澤大学、国士舘大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学、成城大学)と連携した事業を実施する。
- ・大学生ボランティアの活用について、学校のニーズと学生のマッチングを図り、学級支援等の学生ボランティア派遣の充実を進める。
- ・協定大学との連携の中で、大学教授の協力や大学施設等を活用し、子どもたちが普段の授業では体験・体感できない活動を通して興味・関心を広げる機会として新・才能の芽を育てる体験学習の講座を実施する。

② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進

- ・学校へ学校を支援する地域人材に関するニーズ調査を実施するとともに、学校業務をサポートするスタッフ情報の一元管理・紹介する新たな仕組みを検討・試行する。
- ・地域人材の活用について、区立小・中学校へ既存の仕組み「ティープロサポーターバンク」(以下、「ティーサポ」という。)の活用を促す。

【取組み実績】

① 大学等との連携の充実

- ・魅力ある学校づくりモデル研究校の若林小学校と地域リソースを繋ぐ「若林サミット」の開催(第1回を7月20日に実施)を支援した。

参加者:国士舘大学教員・地域連携センター職員・学生、東京医療保健大学教員および地域の方ほか62名

- ・若林小学校において、国士舘大学文化祭へのブース出店(11月2日・3日予定)、東京農業大学協力のもと、「どろ団子作りと土壌学」の出前授業を実施した(11月29日・30日予定)。
- ・教育総合センターの STEAM 教育講座において、夏季期間に世田谷プラットフォームによる講座を実施した(8月17日東京農業大学、22日・23日成城大学、30日国士舘大学、昭和女子大学、31日東京都市大学、9月2日駒澤大学)。
- ・大学生ボランティア派遣事業

令和5年度登録人数 219人 活動回数延べ 1,195回(令和5年10月1日時点)幼稚園・小・中学校にてボランティア活動を行った。

- ・区内大学との連携により、大学施設やオンライン等を活用し新・才能の芽を育てる体験学習を行っている。東京都市大学での「テラコッタねんどで好きな動物をつくってみよう」や、東京農業大学での「リンゴジュースの秘密」、日本大学文理学部での「ドイツってどんな国?～ドイツ語圏の文化や言語を体験してみよう～」など、複数の新テーマを企画した。(区内6大学で実施予定)

② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進

- ・区立小・中学校を対象に「学校を支援する地域人材に関する調査」を実施(実施期間:3月9日から4月5日、回答:小学校47校、中学校20校)
- ・各学校で従事する学校業務をサポートする方に、他業務での従事の意向を確認し、了解を得た方について名簿で管理した。
- ・6月の校長会および副校長会において、小・中学校長、副校長へ既存の仕組み「ティーサポ」の活用に向けた周知を行った。

【成果】

① 大学等との連携の充実

- ・区政策経営部政策研究・調査課と連携し、学校・園に対して大学が継続的な関わりを持って双方の要望を満たす取組みが行われている。また、モデル校を中心に学校に協力いただける地域の方々が集結して連携した取組みを実施するための基盤が築かれてきた。世田谷プラットフォームとは昨年度に引き続き事業を実施することができた。
- ・連携事業を通して、大学等の教育・研究内容や人的資源を生かして、子どもたちが多用な知識や経験

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
目標・取組み実績・成果

	<p>を得る機会を設けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生ボランティア派遣事業について、令和 4 年度より電子申請での受付を開始し、多数の学生からの申し込みがあり、幼稚園・小・中学校派遣することができた。(令和 5 年 10 月 1 日現在登録数:219 人) <p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他業務での従事の意向を確認について、提出件数が少なく、登録者がわずかである事から、意向調査方法や登録の仕組みを見直す必要がある。ティーサポについては、周知はしているものの、学校の要望に合う紹介の確保が必要であるなど課題がある。
--	--

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取り組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<p>① 大学等との連携の充実</p> <p>地域教育力のより一層の活用を図るため、若林サミットをモデルに、大学をはじめ、学校に協力いただける方々が集結し話合う機会の各校や学び舎単位への拡大について検討するとともに、各学校の周辺に存在する様々な教育資源の情報収集を行う。また、これら地域リソースと学校や児童・生徒とを繋ぐプログラムの作成についても合わせて検討する。</p> <p>大学生ボランティアをより多くの小中学校とマッチングさせるために、区内の大学へ、定期的に積極的な情報交換を行い、周知を進めていく。</p> <p>区内大学との連携を充実させ、新・才能の芽を育てる体験学習として子どもたちの体験の機会を計画実施に向け進める。</p> <p>② 地域人材の活用・確保に向けた取組みの推進</p> <p>地域人材の情報を一元管理し、効果的に活用できる仕組みの検討を引き続き行う。検討にあたっては、他所管の支援員配置業務等との関連性も整理し、連携して進める必要がある。</p>
----------------	---

調整計画	取組み項目 (4)	家庭教育への支援
	所 管 課	生涯学習課、乳幼児教育・保育支援課、教育相談課
取組みの方向	<p>教育委員会と区長部局がそれぞれの役割の元で相互に連携を図りながら、家庭教育の支援に関連する取組みや家庭教育学級の実績をデータベース化し、区のホームページ等で広く情報発信していくとともに、家庭教育学級のオンライン開催についてより一層支援していきます。</p> <p>また、要配慮児童の保護者を対象にペアレントトレーニングに必要な情報発信と関係所管と連携した事業の検討を進めていきます。</p> <p>さらに、家庭の教育力・養育力の向上に向け、外部人材を活用した相談機能及び家庭教育支援につながる情報発信についての体制整備を行うなど、家庭の教育力向上の支援を充実していきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>家庭の教育力向上に向けて、保護者の学びへの支援や家庭教育の啓発と必要な情報提供が行われているとともに、家庭教育学級のオンライン開催など、多くの保護者の参加促進に向けた支援が行われています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>①家庭教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育の支援実施 ・家庭教育学級の充実 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業の検討・試行
	<p>②家庭の教育力向上の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力向上等に向けた支援の強化 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部人材を活用した相談対応の実施 ・講演会・ワークショップ等を活用した情報発信と実施と検証 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実と相談手法の工夫に向けた検討・試行 ・家庭教育の支援のための効果的な情報発信手法の開発・試行

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、コロナ禍においても家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図りながら、対面による活動の充実も図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。 ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業について、家庭教育支援推進連絡会の中で、関係所管と情報共有を図っていく。また、関係所管で実施している子育て中の親を対象とした事業等の情報を身近に入手できるように、情報発信を工夫し、ペアレントトレーニングを実施している関係所管へつなげる体制づくりを行う。
-------------------	---

(目標)

①家庭教育への支援

子育ての専門家による講演会の動画配信や各PTAとの協働により、ニーズに合った保護者同志の学びの場を設けるなど、保護者のニーズや社会状況の変化に応じて、多くの保護者が学び合い、育ち合える機会を提供する。

②乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取り組み

家庭教育・子育て支援についての多様な情報発信等により、家庭の教育力・養育力の向上、保護者の子育てに関する不安の軽減を支援する。

【取組み実績】

①家庭教育学級の充実

・保護者の学びと保護者同士の横のつながりの必要性を理解するとともに、家庭教育学級を企画運営できるよう、従来の家庭教育学級運営の手引きを見直し、学級・学習を始めるにあたって、説明会を開催し、見直し内容等を説明した。

・今年度から、家庭教育学級の実施にあたり、区が作成した動画を活用した新たな学習方法を取り入れ、家庭教育学級を開設できるように変更し、動画での受講も可能とし、「子どもに響くほめ方」と題して、20分程度の講義動画を作成し公開した。

・また、同様に、令和5年度に家庭教育学級を開催するにあたり、令和4年度にオンライン開催した学校の事例を、開催方法の参考となるよう区の公式YouTube(世田谷区オフィシャルチャンネル)にて保護者、学校関係者等に限定で動画配信した。

・家庭教育学級の参加者を増やせるよう、PTAにICTの活用に関する支援を実施し、PTAと連携して工夫しながら家庭教育学級を開催した。

・「家庭教育支援推進関係課連絡会」では、一部構成メンバーの変更を行い、家庭教育の支援にかかわる事業の状況確認と関連所管の取り組みについて、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図った。

②乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取り組み

・家庭の教育力・養育力向上や保護者の子育てに関する不安軽減に向けた取り組みとして、区内の乳幼児の保護者を対象に、家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や、読み聞かせの会やワークショップ等多様な取組みを行う「すくすく広場」を実施した。

「すくすくコンパス」4回、「すくすく広場」(読み聞かせ会・ワークショップ)8回

・子ども・若者部と連携して、教育総合センターを地域子育て支援コーディネーター(子ども・若者部子ども家庭課所管)のアウトリーチ先とし、乳幼児の保護者等を対象に子育てに関する相談等を受ける「すまいるタイム」を「すくすく広場」の一環として実施した。「すまいるタイム」11回

【成果】

①家庭教育学級への支援

手引きを見直し、開催方法の多様化等に対して丁寧な説明を行った結果、各校の体制にそった形で家庭教育学級の実施が可能となり、また、動画での受講も可能となったことで、家庭教育学級開催にあたって、PTAの負担感軽減につながった。

②乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取り組み

家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や「すくすく広場」を実施・拡大することにより、乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた情報発信の充実を図ることができた。また、「すくすく広場」の一環として、「すまいるタイム」を実施することにより、外部人材を活用した相談対応等に着手するとともに、福祉保健領域と連携して取組みを進めることができた。

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
目標・取組み実績・成果

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図りながら、対面による活動の充実も図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。 ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施する家庭教育関連事業の一覧」として情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業について、家庭教育支援推進連絡会の中で、関係所管と情報共有を図っていく。また、関係所管で実施している子育て中の親を対象とした事業等の情報を身近に入手できるように、情報発信を工夫し、ペアレントトレーニングを実施している関係所管へつなげる体制づくりを行う。 ・乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取組みについては、「すくすくコンパス」、「すくすく広場」を継続するとともに、乳幼児の保護者を主な対象として、家庭の教育力・養育力の向上、子育て不安の軽減に向けた取組みのさらなる充実を図るための検討が必要である。
----------------	--

調整計画	取組み項目 (5)	乳幼児教育・保育の充実
	所 管 課	乳幼児教育・保育支援課、教育指導課、教育研究・ICT 推進課
取組みの方向	<p>教育総合センターの機能の一つとして設置された乳幼児教育支援センターが、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点の役割を担います。乳幼児教育支援センターでは、幼稚園教育要領等を踏まえて作成した乳幼児期の教育・保育の基本的方向性やスタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」について、研修等を通じた共有化の促進や、実践結果を踏まえた質の高い教育・保育に関する研究に取り組みます。</p> <p>また、子どもたちが、外遊びや文化・芸術など様々な体験を通して、これからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、幼稚園教諭・保育士に共通の研修体系による各種研修の実施や、乳幼児教育アドバイザー及び乳幼児教育アドバイザーの派遣などにより、教育・保育の現場を支援し、質の高い乳幼児期の教育・保育を提供できる体制の構築を目指すとともに、「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な接続を図ります。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>乳幼児教育支援センターを中心として区内の公私立幼稚園・保育所等の交流・連携が進み、乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスが共有され、区内の子どもたちがそれぞれの施設の特色を生かした質の高い教育・保育を受けることができるようになっていきます。</p> <p>また、子どもたちが様々な体験を通して、人間の持つ創造性や感性、自己肯定感、粘り強くやり抜く力など、これからの変化の激しい社会の担い手となるための基礎を培うことのできる環境の整備が進んでいます。</p> <p>「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携が促進され、子どもたちが乳幼児期にはぐくまれた資質・能力をさらに伸ばし、充実した学校生活を送ることができるように、乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続の実現が図られています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の取組み(教科「日本語」との関連)
	<p>② 乳幼児教育支援センター機能の充実</p> <p>○質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けた「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化及び研究活動の推進</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の教育・保育の基本的方向性・スタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化の促進及び効果的な実践に向けた研究 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区教育・保育実践コンパス」の評価・検証及び実践結果を踏まえた新たな教育・保育の内容・手法の研究 <p>○体験を通して子どもの資質・能力を伸ばす教育・保育環境の構築</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験を通して子どもの資質を伸ばす教育・保育環境の構築 ・文化・芸術体験事業の拡充 ・体験的遊びを中心としたICT教材の有効活用の試行 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外遊びを大切に体験型教育・保育の研究 ・文化・芸術体験事業の検証及び検証結果に基づく取組み ・試行結果を踏まえた効果的なICT活用手法の検討及び試行 <p>○乳幼児期における教育・保育の理解促進(乳幼児教育・保育メッセの実施)</p>

<p>③ 保育者等の資質及び専門性の向上</p> <p>○幼稚園教諭・保育士等の人材育成や運営の支援</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭・保育士に共通の研修体系による研修の実施 ・専門人材の派遣による支援及び検証 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修体系・内容の研究・試行 ・検証結果を踏まえた支援体制の改善
<p>④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携</p> <p>○乳幼児期の教育・保育と義務教育との円滑な接続</p> <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携の促進 ・乳幼児期の教育・保育の基本的方向性・スタンスを示す「世田谷区教育・保育実践コンパス」及びアプローチ・スタートカリキュラムの共有化の促進 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校との連携による取組みの推進 ・「世田谷区教育・保育実践コンパス」及びアプローチ・スタートカリキュラムの実践結果を踏まえた円滑な接続のための教育・保育手法の研究
<p>⑤ 幼保一体化の推進</p> <p>○区立幼稚園用途転換等計画の見直し</p>

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<p>区内の教育・保育関係者が施設種別を問わず共有すべき基本的方向性等をまとめた「世田谷区教育・保育実践コンパス」について、研修等を通じて、公私立幼稚園・保育所等で共有化を図るとともに、その実践事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を行うための研究等に取り組むことが必要である。</p> <p>また、子どもたちが、外遊びや文化・芸術、ICTなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりのための取組みや研究・検討を行うことも必要である。</p> <p>さらに、保育者の専門性と資質の向上に向けて、幼稚園教諭・保育士共通の研修体系による各種研修の実施や乳幼児教育アドバイザー等の専門人材の派遣により教育・保育の現場を支援する体制の構築を図ることも重要である。</p> <p>区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての役割を担う乳幼児教育・支援センターでは、こうした課題の解決について中心的に取り組むとともに、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。</p> <p>未就学児人口の減少や保育待機児の解消、医療的ケア児支援法の施行など、公私立幼稚園・保育所等を取り巻く状況を踏まえ、区全体の乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、区立幼稚園の今後の具体的方向性について検討する。</p>
--------------------------	--

【目標】

「世田谷区教育・保育実践コンパス」(以下、「実践コンパス」という。)の内容を踏まえ、研修・研究や専門人材の派遣等の取組みを実施し、「実践コンパス」の考え方について、公私立幼稚園・保育所等で共有化を進めるとともに、その取組みの事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を図る。

また、幼稚園、保育所等の「学び舎」への参加を促進し、「学び舎」の仕組みを活用しながら幼・保・小の交流・連携や乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の推進を図る。

乳幼児教育支援センターを中心とした取組みや検討を通じて、子どもたちが、文化・芸術、言葉、ICT、外遊びなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりを進める。

家庭教育・子育て支援についての多様な情報発信等により、家庭の教育力・養育力の向上、保護者の子育てに関する不安の軽減を支援する。(再掲)

さらに、区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の内容や進め方等について見直しを行い策定した「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園の集約化と機能充実に向け検討・準備を進める。

【取組み実績】

○令和3年12月に施設の種別を問わず共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスを示す指針として作成した「実践コンパス」の内容を踏まえ、公私立幼稚園・保育所等の保育者を対象とした各種研修を実施するとともに、乳幼児教育・保育施設への実践充実コーディネーター等の専門人材の派遣、「実践コンパス」の内容を踏まえた自己評価のモデル研究等を行い、保育者等の資質及び専門性の向上並びに各施設の教育・保育の質の向上に取り組んだ。

- ・研修実施回数 27回 研修申込人数 2,039人
- ・実践充実コーディネーター派遣 17園
- ・乳幼児教育アドバイザー派遣 4園
- ・園の教育・保育の評価(自己評価)に関するモデル研究 3園

○従来区立小・中学校及び区立幼稚園で構成されていた「学び舎」の参加対象を私立幼稚園、公私立保育所等に拡大するとともに、「学び舎」の取組みに係るモデル研究を開始した。

- ・「学び舎」参加施設 172園
- ・「学び舎」を起点とした連携に関するモデル研究 4 学び舎

○様々な体験を通して、子どもたちが非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりに向けた取組みでは、区立幼稚園及び区立保育園において、一部ICTも活用しながら幼児期から言葉に対する感覚や言葉を表現する力を育む「言葉の力」育成プログラムを実施するとともに、区内大学と連携し文化芸術体験事業に取り組んだ。

- ・「言葉の力」育成プログラム実施 2園
- ・大学と連携した文化・芸術体験事業

昭和女子大学との連携事業(音楽)	2園
東京都市大学との連携事業(粘土を使った造形活動)	2園

○家庭の教育力・養育力向上や保護者の子育てに関する不安軽減に向けた取組みとして、区内の乳幼児の保護者を対象に、家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や、読み聞かせの会やワークショップ等多様な取組みを行う「すくすく広場」を実施した。(再掲)

- ・「すくすくコンパス」 4回
- ・「すくすく広場」(読み聞かせ会・ワークショップ) 8回

○子ども・若者部と連携して、教育総合センターを地域子育て支援コーディネーター(子ども・若者部子ども家庭課所管)のアウトリーチ先とし、乳幼児の保護者等を対象に子育てに関する相談等を受ける「すまいるタイム」を「すくすく広場」の一環として実施した。

- ・「すまいるタイム」 11回

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた)
 目標・取組み実績・成果

○区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ令和4年8月に策定した「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立桜丘幼稚園と区立松丘幼稚園の集約化及び認定こども園区立多聞幼稚園への3年保育の先行導入の検討・準備を進めた。

【成果】

- ・「実践コンパス」を踏まえ、各種研修や実践充実コーディネーター等の派遣を実施することにより、保育者の専門性・指導力の向上や「実践コンパス」の共有化を図ることができた。研修の参加園等については、今後さらに広げていく予定である。
- ・「学び舎」の参加対象については、従来の区立小・中学校、区立幼稚園から、私立幼稚園、公私立保育所等へさらに拡大した。
- ・「学び舎」を起点とした保・幼・小・中の連携に関するモデル研究及び園の教育・保育の評価(自己評価)のモデル研究について2年間の取組みの成果を2月に実施したコンパスフォーラムにおいて発表することができた。
- ・これからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりについては、区内大学とも連携しつつ取組みを進めることができた。合わせて、それぞれの取組みについて比較的近い距離に位置する幼稚園・保育園を対象園とすることにより、幼保合同で取り組む回を設定し、大学連携とともに幼保連携の効果を得ることができた。
- ・家庭教育・子育て支援講座「すくすくコンパス」や「すくすく広場」を実施・拡大することにより、乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた情報発信の充実を図ることができた。また、「すくすく広場」の一環として、「すまいるタイム」を実施することにより、外部人材を活用した相談対応等に着手するとともに、福祉保健領域と連携して取組みを進めることができた。(再掲)

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等

- ・「実践コンパス」を軸として、研修・研究や専門人材の派遣を引き続き実施するとともに、研修参加園のさらなる拡大と、自己評価を踏まえたモデル研究の成果の共有化に取り組むことにより、「実践コンパス」を公私立幼稚園・保育所等へ一層浸透させ、各施設における質の高い教育・保育の実践と区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上につなげることが必要である。
- ・子どもたちが、非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりについては、子どもたちが様々な体験をし、成長していくことのできるように、区内大学等とも連携を図りながら、さらなる体験の機会の確保や環境の構築に向けた検討・取組むことが必要となる。
- ・乳幼児教育支援センターにおける家庭の教育力向上に向けた取組みについては、「すくすくコンパス」、「すくすく広場」を継続するとともに、乳幼児の保護者を主な対象として、家庭の教育力・養育力の向上、子育て不安の軽減に向けた取組みのさらなる充実を図るための検討が必要である。(再掲)
- ・区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点である乳幼児教育・支援センターを中心として、こうした課題に取り組んでいくとともに、「学び舎」の仕組みの活用や「学び舎」に係るモデル研究の成果の共有化等により、「学び舎」参加園の段階的拡大と、幼稚園・保育所等相互の交流や幼・保・小の連携の促進、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。また、保護者等の学び舎についての認知度向上に向けた取組みについて検討を行う必要がある。
- ・区の乳幼児教育・保育施設をめぐる状況を踏まえながら、関係所管や関係団体等と調整して、「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園等を地域の乳幼児期の教育・保育の拠点として集約化するとともに3年保育の導入等の機能充実を図るため具体的な検討・取組みを進める。

調整計画	取組み項目 (16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備
	所 管 課	教育環境課、教育指導課、学校健康推進課、学務課
取組みの方向	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、指定校変更の制限や通学区域の見直し、教室の多目的化、給食施設の改修等について、検討を進めていきます。</p> <p>また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていきます。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用を目指します。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用、小学校プール施設の共同利用等による多機能化・共有化も検討し、あわせて学校施設でのZEB化に向けて検証も行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現を目指し、学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討するとともに、「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、計画的に学校の施設整備を進めています。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「将来につながる姿」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	① 学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室の確保 ○学校の適正規模化の検討、児童数の増加、小学校35人学級に対応した教室の確保 (学校の適正規模化の検討、通学区域の見直し及び指定校変更の制限の検討、既存校舎の改修)
	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○学校改築の推進(「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進)
	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○学校施設の適正な改修・整備(「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推進)
	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネルギー機器の導入等による環境に配慮した学校整備(省エネ機器の導入・緑化の推進等) ○学校施設のZEB化の実現に向けた整備手法等の検証
	⑤ 小学校プール施設のあり方検討 ○プール施設の共同利用におけるモデル事業の試行、検証・検討
	⑥ 学校給食施設の整備 ・児童数増等による給食室改修工事 ・学校改築に伴う給食室整備 ・太子堂調理場空調設備工事

< 令和5年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、引き続き関係所管と連携して取り組む。 ・今後、多くの学校が更新時期を迎えることから、改築・長命化改修等のスピードアップを図るため、新たな学校整備計画の策定に向けて関係所管と検討を進める。 ・令和9年度までに、設置から15年を経過した教室のエアコンを更新する。 ・学校施設のZEB化を営繕担当部の検討を踏まえて改築等に反映していく。 ・プールの共同使用、民間施設の活用などモデル実施のアンケート結果も踏まえながら、小学校プール施設のあり方を取りまとめる。 ・一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、学校整備にかかる計画に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。
<p>(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室・給食機能の確保(小学校4校)、安全・安心の学校施設の改修・整備(耐震補強工事小学校1校、中学校2校)を進めるとともに、学校施設の計画的な改築を進める(小学校3校、中学校3校)。</p> <p>なお、既存校舎では、適切な維持、保全を図りつつ、ユニバーサルデザインの推進やトイレの洋式化(小学校2校、中学校1校)、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。また、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用等に取り組む。</p> <p>全区立小学校に設置されている屋外プール施設は、整備や維持管理に多くの経費を要し、その利用は1年を通して夏季のみに限られている。また、昨今の猛暑に伴い、水泳授業が中止となるなど、水泳授業の計画的な実施が難しくなっている状況を踏まえて、共同利用・民間施設の活用など今後の学校プールのあり方を取りまとめる。</p> <p>学校給食施設の整備については、老朽化や児童及び学級増など学校の状況に応じた給食施設の改修・整備を行い、安全・安心な給食を提供するための環境を整備する。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>①学校の適正規模化・適正配置、小学校35人学級に対応した教室・給食機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒、学級増等に伴う内部改修工事(一部給食室含む)18校(小学校15校、中学校3校) ・指定校変更制限の継続(小学校(9校)、中学校(2校))、指定校変更の許可を一部不実施(桜丘中継続) <p>②地域に貢献する学校改築の推進(改築・長寿命化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砧小学校・砧幼稚園:整備方針見直し ・奥沢中学校:基本構想 ・弦巻中学校:基本設計 ・瀬田小学校:既存校舎解体工事、改築工事 ・池之上小学校:改築工事 ・八幡中学校:改築工事 ・長寿命化調査 2校(小学校1校、中学校1校) <p>③安全・安心の学校施設の改修・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震再診断に伴う補強工事(校舎棟) 3校(小学校1校、中学校2校) ・外壁改修工事 3校(小学校3校) ・屋上防水改修工事 1校(中学校1校) ・校庭整備改修工事 3校(小学校3校) ・エアコン改修工事 5校(小学校1校、中学校4校) <p>④環境に配慮した学校づくり(トイレの洋式化、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネル設置 4校(中学校4校) ・トイレ改修工事 3校(小学校2校、中学校1校) ・自動水栓の設置 小学校25校、中学校10校) ・ZEB化の検討 1校(弦巻中学校基本設計)

	<p>⑤小学校プール施設のあり方検討</p> <p>学校における水泳授業の現状把握のため、実施状況と水泳授業のあり方について、小・中学校を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて今後の水泳授業のあり方について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校以外のプール施設を活用した小学校水泳授業のモデル事業の試行・2校(中学校温水プール活用(水泳指導民間委託)1校、民間プール活用1校) <p>⑥学校給食施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食室改修工事(小学校6校、中学校1校) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の児童・生徒数の増加、小学校35人学級の対応をするため、改修工事により教室の確保を図った。 ・学校改築に係る各種検討支援業務について、プロポーザル方式により事業者を選定し、新たな学校改築のロードマップを作成した。 ・プールの共同利用では、拠点プールを含む3～4校での共同利用の可能性について検討し、今後の学校のプールのあり方と方向性を取りまとめた。 ・給食室改修工事の実施により、施設・設備面の改善を図ることができた。
--	---

< 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 >

<p>課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の大規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、引き続き関係所管と連携して取り組む。 ・新たな学校改築のロードマップを踏まえ、計画的かつ着実に実施していく。 ・施設内での教室の確保が限界となっている学校では、指定校変更制限や学区域の変更など改修工事に頼らない対応が必要となっている。 ・学校施設の ZEB 化の実現に向け、環境に配慮した施設整備を行う。 ・プールの共同利用の実現に向け、関係所管との調整を図るとともに、暑熱対策等に取り組み水泳授業の機会を確保していく。また、教員の負担軽減にも取り組み児童・生徒の泳力向上を図っていく。 ・学校給食施設の整備に関しては、学校整備にかかる計画に基づき、老朽化や狭あい化など学校の状況に応じた給食施設の改修・整備を進めていく。また、共同調理場方式の学校については、学校改築にあわせて給食施設を整備し、自校調理化を進めていく。
----------------	--

調整計画	取組み項目 (17)	学校教育を支える安全の推進
	所 管 課	教育総務課、学校健康推進課、生涯学習課、学校職員課、教育指導課、学務課、教育研究・ICT推進課
取組みの方向	<p>不審者の侵入防止、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の危機管理能力の向上を図ります。また、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒の安全安心の確保に向け、学校敷地内やその近辺、通学路の安全対策、事故防止などの取組みを一層強化します。</p> <p>さらに、児童・生徒が、様々な事件・事故や自然災害等の危険性、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身につけ、自らの力で判断し行動できるよう、防災・安全教育の取組みを推進します。</p> <p>児童・生徒の安全安心の確保のために、「すぐる」を効果的に活用し、学校・家庭・地域が連携して、学校敷地内やその近辺、また通学路の安全対策、事故防止などを強化するよう取組みを充実させます。</p> <p>感染症対策、アレルギー対応、熱中症予防対策など、児童・生徒に正しい知識を身につけ、適切な行動をとれるよう、発達段階に応じた指導を行っていきます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
将来につながる姿	<p>子どもたちのさらなる安全の確保に向け、学校における危機管理能力を一層向上させます。学校安全計画及び危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、感染症対策、アレルギー対応、熱中症予防対策、通学路の安全確保などのため、教育委員会事務局からの支援や、家庭・地域との連携を一層進めます。</p> <p>また、防災・安全教育の充実により、緊急時に児童・生徒が自らの力で判断し、行動できる力を身につけさせます。</p> <p>[調整計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	

< 令和4～5年度の取組み >

取組み内容	<p>①地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路の合同点検の実施と安全対策の実施 ○通学路防犯カメラの運用、更新を見据えた対応等の検討 ○学校緊急連絡情報配信サービスシステム(すぐる)の効果的な運用 ○学校緊急連絡情報配信サービスシステムの安定運用及び保護者へのお知らせの電子化推進 ○小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施 ○区立幼稚園・小学校の昼間時警備の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 ・こどもをまもろう110番運動の実施 ・防犯ブザー等の貸与
	<p>②学校教育を支える安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○効果的な感染予防対策の実施 ○防災・安全教育の推進

< 令和5年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図る。 ・通学路の安全対策について、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、引き続き地域や関係機関と連携して、継続的に取り組んでいく。 ・幼稚園・学校と保護者間の円滑な連絡体制を維持するため、引き続き学校緊急連絡情報配信システム(すぐる)の安定的な運用に取り組むとともに、すぐるの対象拡大について今後の検討課題とする。
-------------------	---

(昨年度の課題・方向性等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症などの感染症の状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図る。 ・通学路の安全対策について、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検を実施し、引き続き地域や関係機関と連携して、安全対策の向上に取り組む。 ・学校・幼稚園と保護者間の円滑かつ安定的な連絡体制を維持するため、欠席連絡機能等を備えた学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の効果的な運用に努める。 ・子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を目指し、子どもたちの生命を守り、安全確保を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類へと移行されるなど大きな変化があった中、感染症の流行状況に応じた対策を実施し、円滑な学校運営を行った。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づき今年度対象の15校のうち9校で警察や道路管理者を含めた通学路合同点検を実施するとともに、他6校は学校とPTAによる通学路安全点検を行った。 ・学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)を通して緊急情報を適時配信するとともに、緊急情報とその他の情報を分離して配信するなど、保護者のニーズを踏まえた効果的な運用を行った。 ・世田谷区立小学校PTA連合体と連携し、子どもたちが身の危険を感じた際に逃げ込める一時的な避難所としての協力者を募集し、子どもへの目印となるよう作成したプレート、ステッカーの掲示を自宅や商店に依頼した。(新規協力者は324件、合計で7,492件) ・各校PTAが作成する安全マップに一時的な避難所を明示し、小学校児童に配布して、身の安全を守る方法などを周知した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に努めるとともに学校運営との両立を図った。 ・通学路の危険箇所を確認し、安全対策を進めた。 ・学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の安定的な運用を継続するとともに、緊急情報とその他情報との混在を解消し、幼稚園・学校と各家庭の円滑なコミュニケーションの実現を継続した。 ・多くの協力者を得て、地域ぐるみで子どもを守る意識づけ・姿勢を子どもたちにも見せることができた。
--------------------------------	---

＜ 教育振興基本計画につなげる視点、改善に向けて取組む視点 ＞

課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法により作成が義務付けられている「危機管理マニュアル(学校安全対策マニュアル)」については、前回の全体改訂(平成24年3月)より10年以上が経過し、この間、新型コロナウイルスなどの感染症対策、ICT 環境の進展に伴う情報管理、その他学校現場で生じている新たな危機事象への対応が求められている。こうしたことから、文部科学省が作成したガイドライン等を踏まえた現行のマニュアルの総点検を行い、全体の改訂作業に取り組む必要がある。 ・児童・生徒の安全・安心に必要不可欠となっている通学路上の防犯カメラについては、東京都の補助を活用し、平成28年度から令和2年度にかけ410台の設置を行ってきた。機器の耐用年数を踏まえ、教育振興基本計画期間中に機器の更新を図る必要がある。また、更新時への新たな補助制度の創設について、都への働きかけに取り組んでいく。 ・防災・安全教育を推進し、新たに中学生と地域の人が避難所運営の在り方を一緒に考える取組みを行う。 ・新たな協力者の獲得に向け、世田谷区立小学校PTA連合体と連携し、これまでアプローチしてこなかった福祉施設や事業所、夜間も逃げ込むことが出来るコンビニなどへ子どもをまもろう110番運動の目的や内容を周知していく。
---------	--